

第 128 回 理 事 会 議 事 次 第

日本商品先物振興協会

日 時 平成 30 年 2 月 27 日 (火) 正午

場 所 (株)東京商品取引所 5 階会議室

議 案

第 1 号議案 平成 30 年度事業計画 (案) について

第 2 号議案 平成 30 年度収支予算 (案) について

その他 総会付議事項について

(1) 定款改正 (案)

(2) 任期満了に伴う会員役員の選任方法 (案)

以 上

平成30年度事業計画（案）

1．望ましい金融所得税制の実現に向けた取組（継続）

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、引き続き、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

今年度は、損益通算が実現した場合の減税見込額を算定するため、投資家に向けたアンケート調査を実施する。

2．商品先物関係団体の運営のさらなる効率化に向けた取組

商品先物取引業者の経営環境が厳しさを増す中、団体運営のさらなる効率化を追求するため、日商協と本会の組織統合に係る課題整理を行う。

3．純資産額規制比率の算定方法の明確化（継続）

オプション取引に係るリスク相当額の計算方法の明確化について、引き続き主務省と協議する。

4．協会ホームページを通じた各種情報の発信（継続）

以下の項目を含む各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- （1）本会に対して協賛要請のあった会員セミナーの一覧
- （2）農産物アナリストによるとうもろこし・大豆の期末在庫予測に関する情報
- （3）コモディティアナリストによる市況予測（コモディティボイスネット）
- （4）出来高、取組高推移等の統計情報
- （5）純資産額規制比率の市場リスク相当額に係る自動計算シートの配付

以上

平成 30 年度 収 支 予 算 (案)

日本商品先物振興協会

(収入の部)

科 目	30年度 予算額	29年度 予算額	29年度 決算見込額	摘 要
	千円	千円	千円	
入会金収入	0	0	0	
会費収入	0	73,738	66,104	
雑収入	900	1,200	818	入門書印税、パンフレット等頒布代金、預金利子等
退職給与引当預金取崩収入	0	0	100	
運営準備預金取崩収入	34,000	15,000	15,000	
当期収入合計	34,900	89,938	82,022	
前期繰越収支差額	7,825	2,293	1,829	
収入合計	42,725	92,231	83,851	

(支出の部)

科 目	30年度 予算額	29年度 予算額	29年度 決算見込額	摘 要
	千円	千円	千円	
事業費	19,099	35,653	23,953	
1. 制度改善推進事業費	11,009	22,483	13,763	(商品取引制度の改善及び会員の経営改善に資するための企画立案事業に必要な経費)
制度改善検討費	273	1,350	408	諸会議運営費、会議資料作成費
市場活性化事業分担金	10,736	21,133	13,355	みんコモ運営費分担金、投資家セミナー協賛費、TOCOMスクエア運営協力費
2. 企画調査事業費	4,588	7,010	5,634	(商品取引全般に係る研究調査及び統計資料等の作成・分析に必要な経費)
統計資料作成費	3,273	0	0	税制要望調査委託費、委託者アンケート調査費等
制度調査研究費	1,107	1,441	1,228	対照法令集制作費分担金、データ処理関連費等
調査資料購入費	208	3,569	2,406	資料購入費
大学講座開設費	0	2,000	2,000	
3. 情報発信費	3,502	6,160	4,556	(本会の取組を広く発信するために必要な経費)
情報発信実施費	2,654	3,616	2,574	ホームページ運営・保守費等
協会事業推進費	848	2,544	1,982	商品先物取引業への理解促進費等
事務所費	15,880	46,624	44,119	(協会事務一般に必要な経費)
給与費	10,951	32,969	32,276	役職員給与
福利厚生費	1,710	5,125	4,725	社会保険事業主負担等
旅費交通費	426	753	543	事務連絡旅費、理事会等招集旅費等
通信費	180	303	234	電話・郵便料
什器備品費	108	324	0	事務用器具等購入費
図書印刷費	184	288	97	事業報告書等印刷費
会議費	610	910	692	諸会議開催費
消耗品費	117	389	92	事務用消耗品費
借料及損料	907	4,315	4,313	事務所賃借料等
諸費	687	1,248	1,147	慶弔費、関係団体会費等
退職金	0	0	100	
退職給付引当預金繰入支出	4,746	6,954	7,854	役職員退職給付引当金繰入
予備費	3,000	3,000	0	(事務所移設関連費を含む)
支出合計	42,725	92,231	76,026	

定款の改正（案）について

組織体制の変更に伴い、以下の通り所要の定款変更を行うこととしたい。

改正条文新旧対照表

(1) 本会の事業の変更

付帯業務として特記していた「広報等事業」を削る。

改正案	現行
(事業) 第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) <u>その他</u> 本会の目的達成に必要な事業	(事業) 第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。 (1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) <u>前各号に附帯する広報等事業のほか</u> 、本会の目的達成に必要な事業

(2) 顧問及び相談役の廃止

組織体制の縮小に伴い、顧問及び相談役の両役職を廃止することとし、関連する箇所を変更

改正案	現行
(顧問及び相談役) 第 22 条 削除	(顧問及び相談役) 第 22 条 本会に、顧問及び相談役を置くことができる。 2 顧問は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。相談役は、会長が協会運営上必要と認めるとき、委嘱することができる。 3 顧問は、本会の業務運営に関する重要事項について、相談役は協会の運営について、それぞれ会長の諮問に応ずる。

<p>(秘密保持義務)</p> <p>第46条 本会の役員、常設委員会委員…(中略)…は、その職に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は盗用してはならない。</p>	<p>(秘密保持義務)</p> <p>第46条 本会の役員、<u>顧問、相談役</u>、常設委員会委員…(中略)…は、その職に関して知り得た秘密を他に漏らし、又は盗用してはならない。</p>
---	---

(3) 資産及び会計

運営準備積立預金の取崩しに関連する条文を整理

改正案	現行
<p>(資産の構成)</p> <p>第38条 本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。</p> <p>(1) 財産目録に記載された財産 (以下略)</p>	<p>(資産の構成)</p> <p>第38条 本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。</p> <p>(1) <u>設立当初の</u>財産目録に記載された財産 (以下略)</p>
<p>(資産の管理)</p> <p>第39条 (略)</p> <p>2 (削る) *次条第3項に移す</p>	<p>(資産の管理)</p> <p>第39条 (略)</p> <p>2 運営準備積立預金は、別に定めるところにより、理事会の議決を経て、取崩しを行うことができる。</p>
<p>(経費の支弁の方法等)</p> <p>第40条 (略)</p> <p>2 <u>本会は、総会の議決を経て、会費の徴収に代え、運営準備積立預金を取崩して経費の支弁に充てることができる。</u></p> <p>3 <u>前項に定めるもののほか、運営準備積立預金は、別に定めるところにより、理事会の議決を経て、取崩しを行うことができる。</u></p>	<p>(経費の支弁の方法等)</p> <p>第40条 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>
<p><u>4</u> (略)</p> <p><u>5</u> (略)</p> <p><u>6</u> (略)</p>	<p><u>2</u> (略)</p> <p><u>3</u> (略)</p> <p><u>4</u> (略)</p>

附 則

この定款の変更は、平成 30 年 3 月 14 日から施行する。

*改正条文：第 4 条、第 38 条、第 39 条、第 40 条を改正。第 22 条を削除。

以 上